

養老町太陽光発電設備等設置費補助金申請から交付まで

- ①必要書類を揃え、窓口もしくは郵送にて申請書を提出
↓
- ②審査の後、申請者へ決定通知を送付
↓
- ③決定通知受領後、工事着手（契約日が着手日となります。）
↓
- ④工事完了後、必要書類を揃え、実績報告書を提出
↓
- ⑤審査の後、補助金額の確定通知を送付
↓
- ⑥受領後、補助金請求書を提出
↓
- ⑦養老町より申請者へ補助金の交付

※必要書類等は申請の手引きを活用してください。

※必要書類の不備がないことが確認でき次第受付の完了とします。申請は先着順です。また、予算の上限に達し次第終了となります。

※郵送での申請も可能ですが、持参した方の申請が優先となります。

（【例】5/15消印5/17役場到着の場合、5/17持参の方がいた場合は、消印日にかかわらず持参の申請が優先となります。）書類の不備がある場合は申請のやり直しになりますのでご注意ください。